

宇城市 議会だより

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

39号
2014年11月



10月2日にオープンした農家バイキング「あぶみ野」(豊野町)



発行・編集／宇城市議会

TEL 0964-32-1111(代) FAX 0964-34-3557

CONTENTS

審議した議案等とその結果	2
委員会報告	5
一般質問	7
決算審査特別委員会委員長報告	13
決算分科会	14
議会の主な動き	16

平成26年第3回定例会

会期：平成26年9月1日から10月2日(32日間)

●審議した議案等とその結果

●報告

番号	件名	年月日	審議結果
第6号	専決処分の報告について	H26.9.1	報告
第7号	平成25年度宇城市健全化判断比率及び公営企業会計資金不足比率の報告について	H26.9.10	報告
第8号	平成25年度三角町振興株式会社の経営状況の報告について	H26.9.10	報告
第9号	平成25年度不知火温泉有限会社の経営状況の報告について	H26.9.10	報告
第10号	平成25年度有限会社アグリパーク豊野の経営状況の報告について	H26.9.10	報告

●認定

番号	件名	年月日	審議結果
第1号	平成25年度宇城市一般会計歳入歳出決算の認定について	H26.10.2	認定
第2号	平成25年度宇城市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	H26.10.2	認定
第3号	平成25年度宇城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	H26.10.2	認定
第4号	平成25年度宇城市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	H26.10.2	認定
第5号	平成25年度宇城市奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について	H26.10.2	認定
第6号	平成25年度宇城市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	H26.10.2	認定
第7号	平成25年度宇城市水道事業会計決算の認定について	H26.10.2	認定
第8号	平成25年度宇城市下水道事業会計決算の認定について	H26.10.2	認定
第9号	平成25年度国民健康保険宇城市民病院事業会計決算の認定について	H26.10.2	認定

番 号	件 名	年 月 日	審 議 結 果
第 54 号	宇城市介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の制定について	H26.10.2	原案可決
第 55 号	宇城市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	H26.10.2	原案可決
第 56 号	宇城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	H26.10.2	原案可決
第 57 号	宇城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	H26.10.2	原案可決
第 58 号	宇城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	H26.10.2	原案可決
第 59 号	宇城市保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の制定について	H26.10.2	原案可決
第 60 号	宇城市アグリパーク豊野条例の一部を改正する条例の制定について	H26.10.2	原案可決
第 61 号	宇城市不知火温泉ふるさと交流センター条例の一部を改正する条例の制定について	H26.10.2	原案可決
第 62 号	宇城市三角駅前フィッシャーマンズワーフ条例の一部を改正する条例の制定について	H26.10.2	原案可決
第 63 号	宇城市三角西港観光施設条例の一部を改正する条例の制定について	H26.10.2	原案可決
第 64 号	宇城市戸馳花の学校条例の一部を改正する条例の制定について	H26.10.2	原案可決
第 65 号	工事請負契約の締結について(黒崎内潟線(戸馳大橋)交付金(P2橋脚)工事)	H26.10.2	可 決
第 66 号	工事請負契約の変更契約の締結について(黒崎内潟線(戸馳大橋)交付金(P3橋脚)工事)	H26.10.2	可 決
第 67 号	公有水面埋立てに関する意見について	H26.10.2	可 決
第 68 号	公有水面埋立てに関する意見について	H26.10.2	可 決
第 69 号	財産の交換について	H26.10.2	可 決
第 70 号	財産の交換について	H26.10.2	可 決
第 71 号	平成25年度宇城市水道事業会計資本金の額の減少について	H26.10.2	可 決
第 72 号	平成25年度宇城市下水道事業会計資本金の額の減少について	H26.10.2	可 決
第 73 号	平成26年度宇城市一般会計補正予算(第2号)	H26.10.2	原案可決

番 号	件 名	年 月 日	審 議 結 果
第 74 号	平成 26 年度宇城市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)	H26.10.2	原案可決
第 75 号	平成 26 年度宇城市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)	H26.10.2	原案可決
第 76 号	平成 26 年度宇城市介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)	H26.10.2	原案可決
第 77 号	平成 26 年度宇城市奨学金特別会計補正予算 (第 1 号)	H26.10.2	原案可決
第 78 号	平成 26 年度宇城市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)	H26.10.2	原案可決
第 79 号	平成 26 年度宇城市下水道事業会計補正予算 (第 1 号)	H26.10.2	原案可決
第 80 号	建設事業に関する基本協定書の締結について	H26.10.2	可 決

○ 諮 問

番 号	件 名	年 月 日	審 議 結 果
第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦について (前田 信幸氏)	H26.10.2	「適任」と認め 答申すること に決定

● 発 議

番 号	件 名	年 月 日	審 議 結 果
第 3 号	宇城市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	H26.9.10	原案可決

● その他

番 号	件 名	年 月 日	審 議 結 果
—	決算審査特別委員会の設置について	H26.9.10	20人の委員で構成する「決算審査特別委員会」を設置し、これに付託 特別委員は議長が指名
—	不知火海湾奥調査特別委員会の設置について	H26.10.2	8人の委員で構成する「不知火海湾奥調査特別委員会」を設置し、これに付託して調査が終了するまで閉会中の継続調査とすること 特別委員は議長が指名

委員会 報告

今定例会に提案された議案の審査のため開催された常任委員会における審査の経過と結果を報告します。

総務文教常任委員会

●平成26年度一般会計補正予算 (第2号)

○総務管理費について

「今回、100%補助ということで太陽光発電設備設置工事が予定してあるが、工事内容がどのようなものか」との質疑に対し、「本庁舎と三角支所の2か所を予定し、それぞれ15^{キロワット}の発電能力を持った太陽光発電と蓄電池を設置する」との答弁があった。

○小学校費について

「廃棄物処理業務委託料が計上してあるが、内容はどのようなものか」との質疑に対し、「今回の廃棄物処理業務は、ダイオキシン類の発生源となるPCB（主に電気機器類の絶縁材として用いられる）を処理する業務で、処理期限については、平成39年3月までとなっている。また、県の通達では、平成26年度内に処理を済ませるようにとの指導がなされている。今回、小川小学校、松合小学校、三角センターを対象としているが、他の施設も現在調査中で、新たにPCBが確認できた施設については、随時対応処理することとしている」との答弁があった。

○文化費について

「九州海技学院の改修工事の内容はどのようなものか。また、九州海技学院は平成26年度より日本船舶職員養成協会西日本に業務を委託されているが、建物の維持管理はどうなっているのか」との質疑に対し、「今回の改

修工事は、国の登録有形文化財となっている事務棟の改修工事として、内容は、文化財保護を目的とした、漆くい壁の撤去、モルタルの中塗り、漆くいの上塗り、窓枠の修理となっている。建物の管理については、文化財となっている事務棟に限り、市で管理することになっており、文化課が主管課となっている」との答弁であった。



九州海技学院

建設経済常任委員会

●不知火温泉ふるさと交流センター条例の一部を改正する条例の制定について



不知火温泉センター

「使用を利用に変更する理由は何か。何か問題があったからか、それとも今から問題が生じるおそれがあるから変更するのか」との質疑に対し、「地方自治法第244条第1項において『普通地方公共団体は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設（これを公の施設という。）を設ける

ものとする。』とあるように、利用を用いて公の施設を定義している。今回条例を改正する施設は、住民の福祉のための施設であるため、地方自治法に基づき利用を用いることにした」との答弁があった。

●工事請負契約の締結について(黒崎内潟線(戸馳大橋)交付金(P2橋脚)工事)

「現在工事中であるP3橋脚の当初の請負金額と今回のP2橋脚における請負金額の違いは何か」との質疑に対し、「P3橋脚の場合は、補助工法等の変更があったため増額の変更契約をしている。P2橋脚も同様の土質と見込まれるため、このことを踏まえた形で発注をかけた」との答弁があった。これに対し、「次の議案第66号で、建設中のP3橋脚の変更契約を提案しているが、そこまで踏まえていると理解しているのか」との質疑に対し、「現段階ではそうなる」との答弁があった。

●平成26年度一般会計補正

予算(第2号)

○都市計画費について

「駅周辺開発推進事業費における市道新設改良工事は平成28年度までのことだと理解するが、周辺の既存道路は、道幅が狭いとか、また、側溝にふたをしてほしいなどの要望が出ている。今後についてどのように考えているのか」との質疑に対し、「改良工事に付随する道路等は、地元からいろいろな要望が出てきているので、少しずつでも対応していきたい。」との答弁があった。

民生常任委員会

●介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の制定について

「現在の第一号被保険者の該当者は何人程度で、今後の被保険者の数の増減見込みはどれくらいなのか。また、本条例第2条に規定している常勤職員の数はどのように変化すると予想されるか」との質疑に対し、「現在の第一号被保険者の数は1万8千人で、これからも増加傾向にある。しかし、今後も常勤職員の数は今のままで十分足りると考えている」との答弁があった。討論では、「福祉に関連する一連の法律化が進んでいるが、この流れは社会福祉切捨ての方法の一貫だと捉えているため反対である」との反対討論があった。

●特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

「例えば、保育の時間が6時間という認定で決定した子が、緊急的に8時間保育が必要になった場合の保育料の計算はどのようなになるのか」との質疑に対し、「時間を延長した場合、延長保育ということになる。計算式等はこれから決めていくことになるが、今の延長保育の金額を参考とするため、さほど変わらないかと思っている」との答弁があった。討論では、「公

的な保育義務が企業の参入を許す形の施策になってくると同時に、この子育て支援制度の財源そのものが、消費税値上げを目的としている変則的な問題提起であるため、この条例に反対する」との反対討論があった。

●国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

「今は財源組替だけで済んでいるが、現在の国保の状況はどのようなになっているのか」との質疑に対し、「前期高齢者交付金が当初予算より約1億7千万円の減額見込みである。今回はその内約9700万円の減額を行ったが、残りの約8千万円も今後歳入減になると予想される。その財源をいかに確保していくかが課題である」との答弁があった。



一般質問

河野 一郎 議員

松橋駅周辺整備について

問 不知火町時代から計画され、論議されてきた松橋駅周辺整備が動き出す。10月1日から駅舎改築が始まり、平成28年度末完成を目指し、東側広場と西側広場が整備され、両方から乗り降りが可能になる。事業のスケジュールと完成後の駅周辺整備の構想を問う。

市長 当面は、松橋駅舎改築と広場建設の短期事業に全力を注いでいく。その後の駅西側の開発は、大変大事と思っている。

土木部長 工事は、現在の駅舎の北側に仮駅を設置し、仮駅前の整備と西側広場の仮造成を行い、平成27年4月に現駅舎を取り壊し、仮駅での営業を開始し、平成28年度末供用開始を予定している。

問 新駅舎完成後、駅西から乗り降りする利用者のために、既存道路整備と渋滞緩和を含む、長期的な道路計画が必要と思うが、どのように考えているのか問う。

土木部長 駅西口へのアクセス道路の整備は不可欠であり、平成28年度末の供用開始に合わせ、国道266号からの進入路も含め、既存道路の局部的な幅や交差点改良等の整備が必要急務である。渋滞緩和は、交通調査を県と市で実施し、解析等について県が行った結果、国道266号の3交差点で右折レーン拡充整備を平成27年度から2か年程度で完了する予定。また、整備後に事業効果を検証し、必要があれば駅西を通り、国道57

号へつなぐバイパス道路も視野に入れていくという県の考えである。



西広場予定地（新駅舎は西側からも乗り降りができる。）

問 最後に、駅西整備に対する市長の思いを問う。

市長 駅西を今後、遠大な計画を持って一歩ずつ進めることが極めて重要であると思っている。

大村 悟 議員

本市活性化に向けての人口減少抑制のための施策について

問 若年層・壮年層の人口推移と支援策を問う。

企画部長 今後10年間で、20歳から49歳までの年齢層は1905人減少し、人口減少分の約3割を占める。支援策として、第3子以降の保育料無料化、小学6年生までの子ども医療費の助成、住宅リフォーム助成金制度などを実施している。今後、市の魅力や子育て支援策などを一つにパッケージ化して情報発信し、認知度を高めていきたい。

教育特例区事業の検証と今後の新たな方向性について

問 英会話科等の検証結果と今後の方向性を問う。

教育長 授業中当たり前のように入会話を楽しむ児童を随所に見ることができ、また、修学旅行先でも外国人を見かけると、臆することなくこちらから話し

かけている子どもの姿が増えたという報告も受けている。今後の方角性については、国も次の学習指導要領改訂に合わせて、平成32年度から英語教育を小学校の教育課程に組み入れていく予定であるので、国の動向を見据えながら対応してまいりたい。



教職員の指導力向上と児童生徒の学力向上のための施策について

問 指導力向上のための審議員による「指導訪問」及び学力向上のための「のびのび学習会」と「わくわく学習会」についての検証結果と今後を問う。

教育長 「指導訪問」については、

指導を受けた教員のほとんどが「ためになった」、「今後の指導にいかす」と答えており、学校長からも「有効であり、是非存続してほしい」という意見が多い。意義のある効果の高い取組であると評価している。「のびのび学習会」については、参加者から「勉強のやり方が身に付いた」、「分からないところを丁寧に教えてもらった」と好評である。また、「わくわく学習会」については、「基礎基本を教えてもらえらる」と参加者には好評であったが、指導者の確保、費用面でも負担が大きく、市内の全校に拡大するのは困難であるため、廃止することにした。

中山 弘幸 議員

消費税増税の影響について

問 先月発表された4月から6月のGDPは、年率で、7.1%のマイナスで景気後退を不安視する見方が大半である。また、増税分を価格に転嫁できない

という声が少なくない。仮に、10%に再増税されれば、景気が完全に回復していない中、間違いなく景気は腰折れすると思う。地方経済に与える影響について、どのような認識を持っているか。

総務部長

10%の消費税再増税については、私たちの生活の中には福祉など公費によって賄われているサービスがたくさんあり、それらの財源を赤字国債で穴埋めをしたため、国の財政はひっ迫した状況にある。こうした中、民主、自民、公明の3党が合意をして、消費税の増税に至った経緯も認識しておかなければならない。

今後の再増税や地方対策について、国は平成27年度の予算編成方針で、地方の景気回復を優先課題とするなど、地方重視の姿勢を打ち出す方針であるため、その動向を注視していきたい。

防災について

問 去る7月7日未明の大雨により、波多川と金桁川が氾濫し

て三角中学校の登校道路が全て冠水し、学校が臨時休校となった。3路線の通学路があるが、満潮時の大雨で全てが冠水する状況は解消する必要があると思う。せめて一本でもかさ上げし、通行できればう回をして通学することができると。その点、執行部はどのように考えているか。

土木部長

冠水対策については、まずは河川管理者である県と早急に、原因を特定し、必要に応じて最も有効な手段を各々の管理者が、市道等のかさ上げ等も考慮する必要があると思うが、その辺も含めて検討したい。

市長 私もすぐに現場を視察した。中学校の前がそこまで冠水するというのは大変驚いたので、今後考えていきたい。

政治倫理について

問 7月1日付けの熊日新聞に、県内市町村長の前年度所得と資産の状況が掲載されていたが、守田市長の所得は公表されなかった。その理由について聞きた

い。

市長 「政治倫理の確立のための宇城市長の資産等の公開に関する条例」に基づく、私の今年の所得等報告書の作成・公開については、同条例第3条の規定により、前年の平成25年が1年間を通じて市長でなかったために、所得等報告書の作成をできなかった。

豊田 紀代美 議員

被災者支援マニュアルについて

問 熊本県立豊野少年自然の家の避難施設の指定について提案する。

総務部長 大規模災害の被害者の受入施設として速やかに取り組む。

問 先の小川町で起きた火災後、被災者マニュアルを提案しておいたが、その後の経過について問う。

総務部長 「火災被災者の支援について」の手引書を作成し、被災者には保健師が健康相談

訪問時に届けた。また、職員にはパソコン業務掲示板に掲載し、市ホームページにも掲載した。

公立保育園と児童館の 民営化について

問 民営化した場合の財政軽減について問う。

健康福祉部長 本市の公立保育園の管理費は約6億4200万円のうち人件費約5億4400万円、児童館は管理費約7300万円のうち人件費約6600万円である。今後、保育園等の移譲を進めていけば、段階的に財政軽減が図られるものと認識している。

問 民営化の具体的な年次計画について問う。

市長 早急に見直しの方向性を決定し、順次施設の廃止、統合、移譲を進めていく

教育問題について

問 保護者が年の途中で失業や収入減に直面した場合の対策として、奨学金の貸付要件見直し

について問う。

教育部長 経済的理由で修学困難な学生に対して、年度途中においても申請できるように改正する。

問 老朽化している校舎、体育館、プール等の改修の進捗状況について問う。

教育部長 当尾小学校、豊福小学校の体育館については、平成27年度に大規模改修をする。松橋中学校のプールについても27年度に着工する。



豊福小学校体育館

問 全国でもトップレベルの秋田県との人事交流実現について問う。

教育長 本市教員と秋田県との人事交流ができれば素晴らしいことだ。情報を収集して、市・町単位でも人事交流ができるよう働き掛ける。

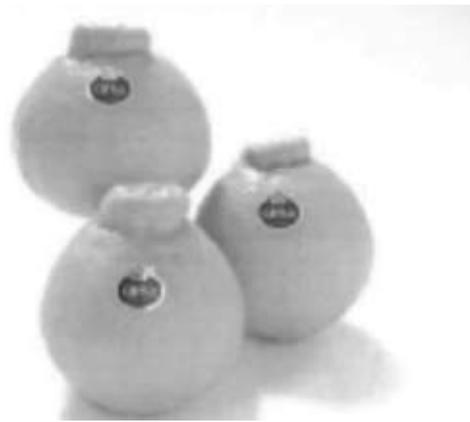
園田 幸雄 議員

行財政について

問 生まれ故郷や応援したい自治体に寄附することによって、居住地の住民税等が軽減されるふるさと納税が人気を集めている。本市でも、広報紙等で広く呼び掛けているが、ふるさと納税の現状について問う。

総務部長 本市では平成20年から実施しており、平成25年までの実績では、延べ138人の方から寄附金を頂いている。寄附金の総額は555万7862円で、一人当たりの平均が約4万円となっており、増加傾向にある。活用については、地域振興

基金で管理運用し、実際の活用例では、ごみステーションの設置等に使用している。寄附者にはお礼として宇城特産のデコボンやミニトマト等をお届けしている。



デコボン

農業振興について

問 ほ場の大区画化、農道の整備、用水路、排水路、暗きよ排水等の整備を行い、生産性の向上が大いに期待される。本市の取組について問う。

市長 受益者の皆様の同意が得られれば、財政状況を見ながら

基盤整備にしっかりと取り組んでいきたい。

経済部長

国営事業を実施する

には、国による「地域整備方針検討調査」を2年ほど行い、これは、土地利用、用排水及び施設管理等に関する地区別の課題を把握する調査や地域の実態を踏まえて、課題の解決のための整備構想策定調査等で、この調査を基に国営事業に参加するか否かを定めることになる。参加地区が国営事業の要件400ヘクタール以上を満たすと「緊急農地再編整備事業地区調査」を行い、その後工事着手する流れが想定される。

※このほかに、市施設の職員の駐車料金徴収について、農業用水取水せきのしゅんせつについて、特産品づくりについて、高齢者の生きがい・健康づくりについて、五丁川排水対策について、防災マップについて、不登校の現状と予防対策について、土曜授業についてを質問した。

大嶋 秀敏 議員

広域連合について

問 浄化センターは、築46年が経過し大変古く、耐震基準もなく震度6以上が来れば倒壊のおそれがあると聞くが、市長の連合長として意見を問う。

市長 浄化センターは、昭和41年に「宇土市ほか、9か町村衛生施設組合」を設立し、建設され、稼働開始から47年目を迎え耐震構造に対応していないため早期の建て替えが求められている。



浄化センター

問 仮に経費を40億円とした場合、城南町が離脱した今、本市の負担額はいくらになるのか。

市長 予定地については、宇土市議会の全員協議会で現在地での新施設整備に承認いただいているところである。建設は平成27年から始め、32年3月竣工の予定で、事業費を40億円と仮定した場合、本市の負担額は12億円になる。

豊野小中学校の一貫教育について

問 豊野小中学校の一年教育の方向性と小学校高学年における乗り入れ授業について問う。

教育長 乗り入れ授業は家庭科、体育、音楽の3教科で実施している。その他の教科でも相互乗り入れが増えていくよう検討したい。実現に向けて努力する。成果として、多かつた不登校がゼロになった。地域住民による育成会の総会で話を聞いた上で学校、地域、教育委員と連携しながら協議して方向性を見出していきたい。

アグリパーク豊野について

問 レストランオープンにより売り場が減少した贈り物を専門にした農産物等をどこで販売するのか。また、プレハブの借用は大変高くつくので一刻も早い増築はできないのか。

経済部長 商品については青空市場内に移設し、不足分はプレハブ4棟で対応していく。増築については、これから始まる事業であるため、今後の経営状況と財政状況を判断しながら検討に入っていく。

五嶋 映司 議員

「医療・介護総合法案」について

問 来年4月から、介護保険が変わるが、受給者はどのような影響を受けるのか。

健康福祉部長 一つは、要支援1から2の人が受ける、訪問介護・通所介護を市町村が取り組む地域支援事業に移行すること。2点目は、特別養護老人ホームに入れる人を要介護3以上に

重点化すること。3点目は、低所得者の保険料の軽減拡大。4点目は、一定の所得のある人は自己負担を2割にすることである。

問 要支援1から2の人は介護保険から外される。要介護1から2の人は、原則特別養護老人ホームに入れない。今後どうなるのか。

健康福祉部長 要支援1から2については、予算措置は前年と同じで当面影響は受けないと思う。特養の入所については、市との協議になる。

問 改正での業者への影響を問う。

健康福祉部長 前年度並みの予算は確保したいと思っている。

住宅リフォーム助成制度について

問 実績について伺う。

経済部長 8月末現在で91件の申請、総工事費1億2000万円、交付決定額1550万円、この半分771万円が国の交付金で執行予算に達したので締め

切った。

問 本市は2500万円の予算を組み、その半分以上を補助金で賄い、本市の一般財源から残りの1250万円は使うと市民に約束した、770万円引いた、残り約500万円は約束通り使うべきではないか。

経済部長 交付金が半額になれば、執行予算も半額にせざるを得ない。

問 申請の仕方など、より良い制度にするための問題点は。

経済部長 検討していく必要があると考えている。

医療費削減について

問 特定健診を無料化して検診率を上げる施策はどうか。

市民環境部長 健康づくり推進課と協力して、受診率向上策を講じてゆきたい。

定住化促進策について

問 昨年に定住促進課ができ、1年で地域振興課に変わった。その意図は何か。

企画部長 居住環境と子育て環境など地域振興を図り、定住化促進を計画的に推進するため改めた。

星田 正弘 議員

農業問題について

問 これまで、どのような耕作放棄地の解消対策をとってきたのか問う。

経済部長 耕作放棄地解消対策として、国では平成21年度から25年度に実施された耕作放棄地再生利用緊急対策事業が、平成30年度まで延長されることになった。また、県では平成20年度から27年度まで耕作放棄地解消対策事業が実施されている。国、県事業の大まかな区分けは、農振農用地が国の事業、農用地以外が県の事業となっている。両事業とも耕作放棄地を農地として再生し、耕作するまでの経費を助成する事業となっている。

いずれの事業も農地の所有者

や農業者の方々の御理解、御協力を得ながら、耕作放棄地解消対策を推進していく。

人口動態について

問 全国知事会が少子化非常事態宣言を打ち出した。止まらぬ人口流失、自治体消滅の懸念について問う。

企画部長 約1800の市区町村のうち半数が将来消滅する可能性があると指摘されている。本市は、消滅可能性都市には該当しないものの、若年世代に向けた定住促進策が極めて重要である。

問 定住促進策について問う。
企画部長 議員から玉東町の宅地開発を柱とした定住促進策の紹介をしていただいた。玉東町では、特定の地域を対象に子育て世代にターゲットを絞った政策が功を奏し、町の人口も横ばいで推移したり、小学校の複式学級も回避されている。定住促進計画に定めた事業を着実に推進していく。

アグリパーク豊野について

問 この度、レストランが開店することになった。非常に我々も待望していたが、このレストランが成功し、アグリパーク豊野が繁栄するよう願っている。そこで、レストラン事業までの経緯を問う。

経済部長 平成25年度地域づくり夢チャレンジ推進事業の補助金を活用して料理のメニュー開発や試作品の作成、試食会の開催をした。

問 駐車場について、民有地の活用あるいは借上げを考えてみてはどうか。

経済部長 今後のアグリパーク全体の経営状況、お客様のニーズ等を精査し、御指摘の駐車場の確保が必要であれば検討する。



9月29日より「ラポート」内へ移転した小川支所

決算審査 特別委員会

平成 25 年度一般会計、
特別会計等の決算審査
が行われ、採決の結果 9
会計の全て認定すべきも
のと決定

今定例会期中、決算審査特別委員会（議長、議会選出監査委員を除く）を設置し、常任委員会ごとに分科会を設け実施されました。

委員長報告

堀川 三郎 委員長

分科会では質疑及び意見のみとし、執行部に対し、決算書に基づき詳細な説明を求め、「前年度決算と比べ、どうであったか」、「予算審議段階で明らかにされたところと実際の執行結果はどうか」、「期待された行政効果は達成されたか」などに留意し、審査に当たった。その中で、昨年の決算審査特別委員会で指摘したことがどのように改善されたか、そして、「住民のためにどのような仕事をしたか。また、当該年度限りでなく、広い視野、将来の展望に立つ」ということを主眼に置き、質疑を行った。採決の結果、9会計は全て認定すべきものと決定した。

なお執行部においては、審査の結果は、後年度の予算編成や行政執行に生かされるよう努力すべきであり、市の財政運営の一層の健全化と適正化に役立てられますよう期待する。

一般会計決算に対する

反対討論

※ 法的にも妥当ではない支出や契約事務取扱規則に明らかに違反するような随意契約、また、必要ではないと思われる人件費への支出がある。市民の暮らし、福祉を守るといふ観点では、かなり大きな欠陥があると思ひ、反対をする。

国民健康保険特別会計歳入 歳出決算に対する反対討論

※ 一般会計からの繰入れ等を行って、赤字決算を解消するというこ

とは評価をするが、あまりにも高い国保税に対する市民の負担感をいかに和らげ、いかに国保税を安くするか、そういう施策が十分に検討されていないこの決算については、反対する。

水道事業会計決算に対する 反対討論

※ 黒字決算が数年続いている状況の中で、考え方はいろいろあるかもしれないが、本市の水道料金は、県下でも一、二を争う高い部類になる。公共料金としての水道料金を、この利益ないしは受水費等についても、検討しながら引下げをするべきである。検討材料が多くあるにもかかわらず、料金引下げの努力が認められないこの決算については、反対する。

決算分科会

決算審査のために開催された各分科会における審査の内容を報告します。

総務文教分科会

●一般会計予算(認定第1号)

○財産収入について

「財政が厳しい中、平成25年度において、遊休地等の処分を積極的に努力していると思うが、市有地の処分について、年次計画等を策定しているのか」との質疑に対し、「本市の遊休資産全てについて、売却可能資産一覧表を作成し、この中で売却上の問題点を個別に明記している。これらの資産の中で、問題点が解消された資産について、随時処分することとしていく」との答弁があった。

○諸収入について

「自治総合センターコミュニ

ティー助成事業の採択条件及び採択状況はどのようなものか」との質疑に対し、「この事業は、宝くじ社会貢献広報事業の中の一つで、県内の各自治体からの申請を取りまとめ、県から財団法人自治総合センターに進達し、財団で審査決定される。平成25年度において、本市より2件申請していたが、そのうちの1件、小川町の宮園区が採択されている」との答弁があった。

○消防費について

自主防災組織への補助金449万2000円について、本市の自主防災の組織率が60%になったとの説明であったが、全国及び県の組織率はどうなのか。また、組織率向上のための対策はどのように考えているのか」との質疑に対し、「自主防災組織の組織率については、全国の平均が約80%で、県が70・8%となっている。組織率の向上対策については、昨年、県と合同で防災力向上研修会を市役所で開催し、松橋町や

豊野町の組織結成が進み、効果があったため、今年度は三角町において、同様の研修会を実施することとしている」との答弁があった。

○教育費について

現在、不知火町、松橋町、小川町において総合型スポーツクラブが設立運営されているが、運営状況はどのようになっているのか」との質疑に対し、「まず、不知火クラブが、平成21年3月に設立され、20種目の会員数は約300人となっている。次に小川クラブが、平成23年1月に設立され、6種目の会員数は約160人となっている。次に松橋クラブが、平成23年3月に設立され、5種目の会員数は約190人となっている。なお、三角町及び豊野町については、設立までには至っていない」との答弁があった。

●奨学金特別会計(認定第2号)

について

「奨学金の返済期間はどのようになっているのか。また、滞

納者への対応はどのように行っているのか」との質疑に対し、「返済期間は、高校が6年、高等専門学校が10年、短期大学が4年、大学が8年となっている。滞納者への対応については、昨年より家庭訪問して、少額ながら計画的に返済があり、成果が上がっているため、今後も定期的に家庭訪問していくこととしている」との答弁があった。

建設経済分科会

●一般会計予算(認定第1号)

○県支出金について

「地域水産物供給基盤整備事業費補助金は、漁港調査のための補助金という説明であったが、目的は何か」との質疑に対し、「補助事業において、漁港の長寿命化のために改善等を行う場合は、事前に漁港の機能保全等の調査を行い長期的な計画を立てる必要がある。その調査をするための補助金である。今回の調査は、内瀉片島漁港であるが、本市には7港あるため、

順次調査を行っていく計画である」との答弁があった。



内潟片島漁港

○商工費について

「商工振興費の中に商工会補助金があり、今後削減せざるを得ないという状況が来るかもしれないが、何か方針はあるのか」との質疑に対し、「次年度の予算ということに関しては、現状のまま続けるのか、または減額するのかという具体的な話はない。申請書の提出時に検証をし、事業の精査をしながら補助金等の金額を考えていきたい」との答弁があった。

○土木費について

「道路維持費と道路新設改良費に繰越明許費として、それぞれ金額が計上されているが、どのような事業を考えているのか」との質疑に対し、「道路維持費については、三角町の本島線ほか24本を計画し、道路新設改良費については、黒崎内潟線ほか6路線、長崎久具線ほか2路線及び松橋町収蔵庫裏の路線を計画している」との答弁があった。

次に、「駅周辺開発推進事業費に駐車駐輪場民間資金導入検討業務委託料が計上されている。今でも放置自転車が目立っている状況であるが、駐輪場について、どのように考えているのか」との質疑に対し、「この委託料については、駅の東側及び西側に計画している駐輪場が、果たして公営で運営できるのか、もしくは民間に委託した場合はどうなるのかということを検討したものである」との答弁があった。

民生分科会

●一般会計予算(認定第1号)

○市民税について

「コンビニ収納が始まって滞納の改善は見られたのか」との質疑に対し、「平成25年度からコンビニ収納が始まった。年間で全収納件数47万7030件のうち、コンビニ収納が2万2882件、割合として4・8%であった。金額的に言うと、全収納額約75億6867万円のうち、コンビニ収納が約1億8267万円で割合が2・4%である。コンビニ収納の1年間の平均収納率が4・8%であるのに対して、軽自動車税の納期である5月だけ約9%となつている」との答弁があった。

○環境衛生費について

「住宅用太陽光発電システム設置補助金についての内容と、今後の見通しについてどのように考えているのか」との質疑に対し、「平成23年度から実施をされていて、新エネルギーの利用

を促進し、地球温暖化の対策として有効であるため実施している。補助の割合として、1割2万円、上限8万円である。今回は194基、合計で1482万8000円となっている。また、本事業は25年度で終了となる」との答弁があった。

●国民健康保険特別会計予算(認定第2号)

○特定健康診査等事業費について

「特定健診については市民環境部と健康づくり推進課等と連携してもらいたいだが、現在の状況と、将来の医療費の削減に向けた取組はあるのか」との質疑に対し、「受診率については、年々下がり、平成24年度では34・3%まで下がっていたが、25年度は36%に受診率が回復した。今後の取組として不定期に受診されている方への啓発を強めることや、健康フェアを通じて、簡単な検査を行い、現在の受診者の状況を伝え、健診に興味を持ってもらうなどの対策を講じたい」との答弁があった。

議会の構成

○特別委員会 ◎印は委員長、○印は副委員長

委員会名	定数	委員名
不知火海湾奥調査特別委員会	8人	◎永木伸一 ○河野一郎 高本敬義 園田幸雄 五嶋映司 渡邊裕生 入江学 石川洋一

目的 不知火海湾奥の干潟の堆積問題を解消するための調査



不知火海湾奥に堆積する干潟



市議会を傍聴しませんか？

次の定例会は、**12月1日(月)開会です。**

日程などの詳細は、議会事務局 (TEL32-1111) までお問い合わせください。

議会の主な動き

(平成26年8月16日～平成26年11月15日)

8月19日	熊本天草幹線高規格道路整備特別委員会
25日	議会運営委員会
9月1日	平成26年第3回宇城市議会定例会開会 (10月2日まで)
8日	議会運営委員会
10日	決算審査特別委員会
12日	総務文教常任委員会
16日	建設経済常任委員会
17日	民生常任委員会
19日	決算審査特別委員会分科会 (総務文教)
22日	決算審査特別委員会分科会 (建設経済)
24日	決算審査特別委員会分科会 (民生)
30日	決算審査特別委員会
10月2日	不知火海湾奥調査特別委員会
8日	民生常任委員会
9日	福岡県福津市議会行政視察来庁
14日	熊本天草幹線高規格道路整備特別委員会
20日	総務文教常任委員会
23日	愛知県東海市議会行政視察来庁
27日	議会運営委員会
28日	栃木県佐野市議会行政視察来庁
29日	議会運営委員会
30日	愛知県清須市議会行政視察来庁
11月4日	建設経済常任委員会 兵庫県洲本市議会行政視察来庁
11月6日	福島県白河市議会行政視察来庁

再生紙使用



環境保護印刷の
水なし印刷で
印刷しています。

印刷/敷島印刷株式会社